

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約に係る契約後の公表について

総務部 契約検査室

	契約に係る物品又は役務の名称、数量等	契約の相手方の氏名又は名称	契約を締結した日	履行期間又は納入期限	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課等	備考
1	名称：鹿角市文化の杜交流館外構環境整備業務 内容：鹿角市文化の杜交流館における外構の環境整備業務1式	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年3月28日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,700,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	生涯学習課	令和5年4月1日公表
2	名称：ペットボトルキャップリサイクル事業洗浄分別業務 内容：洗浄・分別及び運搬	特定非営利活動法人 鹿角親交会 理事長 西 文雄	令和5年3月31日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	・分別・洗浄 100円/kg ・運搬 15,000円/1回	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービス事業を行う施設であるため。	生活環境課	令和5年4月1日公表
3	名称 桜山地区公園除草等業務委託 内容 桜山地区公園除草等業務	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年4月17日	令和5年4月18日 ～ 令和5年11月30日	1,225,718円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	都市整備課	令和5年4月18日公表
4	名称 鹿角市都市公園除草清掃業務委託 内容 ①ポケットパーク清掃業務 ②東街区公園除草・清掃業務 ③錦木塚伝説公園除草・清掃業務 ④錦木塚歴史公園除草・清掃業務 ⑤太田谷地緑地公園除草業務 ⑥三日市緑地公園除草業務 ⑦荒田団地緑地公園除草業務 ⑧柴内太田谷地緑地公園除草業務 ⑨鹿角工業団地緑地公園除草業務	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年4月17日	令和5年4月18日 ～ 令和5年11月30日	1,325,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	都市整備課	令和5年4月18日公表

5	<p>名称 米代川河川公園除草清掃業務委託 内容 ①米代川河川公園（お祭り広場）除草業務 ②米代川河川公園（運動広場）除草業務 ③米代川河川公園（芝生広場）除草業務 ④米代川河川敷公園（コミュニティ広場）除草業務 ⑤米代川河川公園トイレ清掃業務</p>	<p>公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇</p>	<p>令和5年4月17日</p>	<p>令和5年4月18日 ～ 令和5年11月30日</p>	<p>1,277,000円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。</p>	<p>都市整備課</p>	<p>令和5年4月18日公表</p>
6	<p>名称 狐崎1号緑地公園除草業務委託 内容 狐崎1号緑地公園除草業務</p>	<p>公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇</p>	<p>令和5年4月17日</p>	<p>令和5年7月1日 ～ 令和5年9月30日</p>	<p>68,000円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。</p>	<p>都市整備課</p>	<p>令和5年4月18日公表</p>
7	<p>名称:令和5年度秋田県広報紙及び秋田県議会広報紙の仕分け業務委託 内容: 秋田県広報紙(年間6回) 秋田県議会広報紙(年間4回) 12,200部</p>	<p>特定非営利法人青垣 代表 池田 良子</p>	<p>令和5年4月18日</p>	<p>令和5年4月18日 ～ 令和6年3月31日</p>	<p>538,150円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する特定非営利法人青垣であるため。</p>	<p>政策企画課</p>	<p>令和5年4月18日公表</p>
8	<p>名称:蒸ノ湯休憩所冬囲い等取付及び撤収業務 内容:冬囲い等取付・撤収作業1式</p>	<p>公益財団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇</p>	<p>令和5年4月19日</p>	<p>令和5年4月20日 ～ 令和5年12月3日</p>	<p>111,600円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。</p>	<p>産業活力課</p>	<p>令和5年4月20日公表</p>
9	<p>名称:鹿角市地域間交流広場冬囲い取付及び撤収業務 内容:冬囲い取付・撤収作業1式</p>	<p>公益財団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇</p>	<p>令和5年4月19日</p>	<p>令和5年4月20日 ～ 令和5年12月3日</p>	<p>90,500円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。</p>	<p>産業活力課</p>	<p>令和5年4月20日公表</p>

10	名称：財委－5 市有地（花輪字 刈又地内ほか15箇所） 草刈等管理業務委託 内容：市有地草刈等管理業務	特定非営利活動法人 鹿角親交会 理事長 西 文雄	令和5年5月18日	令和5年5月19日 ～ 令和5年9月10日	業務実施面積 1㎡あたり13円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービス事業を行う施設であるため。	財政課	令和5年5月19日公表
11	名称：旧米代保育園敷地内草刈業務 内容：草刈業務 一式 旧米代保育園敷地内 刈払回数 2回	特定非営利活動法人 鹿角親交会 理事長 西 文雄	令和5年5月31日	令和5年6月1日 ～ 令和5年9月30日	42,900円	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第4条に該当する就労支援施設であるため。	生涯学習課	令和5年6月5日公表
12	名称：鹿角市福祉保健センター敷地内除草作業等業務委託 内容：草刈・除草剤散布、草処分 1式	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年5月26日	令和5年6月1日 ～ 令和5年11月30日	67,076円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	福祉総務課	令和5年6月8日公表
13	名称：財委－8 市有地（旧草木 保育園ほか4箇所） 草刈等管理業務委託 内容：市有地草刈等管理業務	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年6月5日	令和5年6月6日 ～ 令和5年10月31日	232,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	財政課	令和5年6月9日公表
14	名称：鹿角工業団地除草業務委託 内容：除草等業務 1式	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年6月23日	令和5年6月23日 ～ 令和5年11月3日	862,577円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	産業活力課	令和5年7月19日公表
15	名称：令和5年鹿角市表彰式 賞状毛筆筆耕業務 内容：賞状筆耕 6枚	公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和5年9月27日	令和5年9月28日 ～ 令和5年10月20日	22,176円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	総務課	令和5年9月28日公表
16	名称：鹿角市庁舎敷地内環境整備業務 内容：敷地内清掃、草刈り、除草剤散布、除雪、破損縁石補修	公益財団法人秋田県シルバー人材センター連合会 会長 松岡 昇	令和6年3月19日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,849,444円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	総務課	令和6年3月27日公表

17	名称:大ス委-1 大湯ストーンサークル館清掃等業務委託 内容:施設の清掃	公益財団法人 鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和6年3月29日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,951,865円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであること。	大湯ストーンサークル館	令和6年3月29日公表
18	名称:大ス委-9 大湯環状列石除草業務委託 内容:大湯環状列石 環状列石内の除草作業	公益財団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡昇	令和6年3月29日	令和6年4月1日 ～ 令和6年11月29日	基本料金 3,459円+ 交通費	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであること。	大湯ストーンサークル館	令和6年3月29日公表
19	名称:鹿角市交流センター休日夜間受付等業務委託 内容:休日・夜間受付等業務1式	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和6年3月29日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2,681,447円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	生活環境課	令和6年3月29日公表
20	名称:大ス委-8 大湯環状列石史跡草刈り草等業務委託 内容:大湯環状列石周辺の除草等作業	公益財団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡昇	令和6年3月29日	令和6年4月1日 ～ 令和6年11月29日	4,543,845円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであること。	大湯ストーンサークル館	令和6年3月30日公表
21	名称:鹿角市文化の杜交流館外構環境整備業務 内容:鹿角市文化の杜交流館における外構の環境整備業務1式	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和6年3月29日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,821,180円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	生涯学習課	令和6年3月30日公表
22	名称:まちなかオフィス清掃業務委託 内容:施設内清掃業務 1式	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇	令和6年3月29日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,022,749円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため。	産業活力課	令和6年3月30日公表